

第9回規範意識・家族・地域

教育再生分科会

議事録

内閣官房教育再生会議担当室

## 第9回規範意識・家族・地域教育再生分科会議事録

日 時 平成19年4月17日（火） 16：03～18：10  
場 所 ルポール麴町「サファイア」

### 議 事 次 第

#### 1. 開 会

#### 2. 家庭教育と幼児教育の充実

##### (1) 子供の発達と脳科学について

- ・安彦忠彦早稲田大学教授ヒアリング
- ・津本忠治理化学研究所脳科学総合研究センターユニットリーダーヒアリング

##### (2) 「親学」及び家庭教育について

- ・高橋史朗親学会副会長、明星大学教授ヒアリング

#### 3. 閉 会

○池田主査 それでは、定刻でございますので、ただいまから第9回第2分科会を開催させていただきますと思います。

委員の皆様方には大変お忙しい中にもかかわらず、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日はご案内のとおり、子供の成長と脳科学に関しまして、早稲田大学教授の安彦忠彦先生と、理化学研究所脳科学総合研究センターの津本忠治先生にお越しいただいております。また、「親学」及び家庭教育に関しましては親学会副会長であります明星大学教授の高橋史朗先生にご出席をいただいております。お三方からお話をいただき、その後討議に入らせていただきたいと思いますと思っております。

(報道関係者退室)

○池田主査 それでは、議事に入らせていただきます。

きょうの議題はご案内のとおり、家庭教育と幼児教育の充実がテーマでございます。先ほどご紹介させていただきました安彦先生、津本先生、高橋先生からそれぞれ約10分ずつお話をいただきたいと思いますと思っております。お三方のお話の後、合わせましてご討議をいただきたいと思いますと思っております。

それでは、早稲田大学の安彦先生からよろしく願いいたします。

○安彦教授 それでは、パワーポイントを使わせていただきます。お手元の資料2をごらんいただきながらお聞きいただきたいと思いますと思います。

10分ということですので少し早口で、言い残すこともあるかと思いますが、後でまた質疑、討論の時間があるということですので、そこで補足が必要なときには補足させていただきます。

まず、早速入りますが、きょうは私の後に津本先生が専門家としてお出でですので、私は教育学者としてこの分野にかかわってまいりましたが、特に個々の脳科学の専門家の方たちにあちこちでこの3年間ほどインタビューして回っておりまして、そういう観点からそれぞれの専門家がしておられる研究を少し広い角度から集めて、非常に大きな形でこういうふうに教育の中に反映させられるかなということを考えてまいりました。そのうちの幾つかをきょう申し上げたいと思います。

最初に、発達段階というものがいろいろ議論されてまいりまして、60年代にはジャンピアジェという非常に有力な心理学者の発達段階論が非常によいものだということで評価されていたのですが、その後強い反発がありまして修正その他がありました。現在では大体そこに書きましたように、ピアジェが比較的単線型の発達段階を、後でお見せいたしますが、そういう考え方をとっていたのに対して、複線型あるいは網状の発達段階論というもの考える方向になっております。

そのうちの1人としてハーバード大学のフィッシャー先生の「発達網」という考え方の説明をちょっといたします。フィッシャー先生とは3年、今は年が変わりましたので4年前からずっと接触しておりますけれども、心理学者ですが同時に脳科学と深くかかわって

こられた方で、ピアジェの発達段階論を基礎にいたしまして、その後エリクソンの生涯発達段階と結びつけた発達段階論を提案しておられます。

その1つ、これがまずピアジェなんですけれども、これ見ていただきますと一番初期の段階が感覚運動的段階、その次に前操作的な段階、それは自己中心的な段階ですが、それから操作的な段階。操作的な段階は普通この上の方に具体的操作、形式的操作と2つに大きく分かれます。大体それを出生から12歳前後のこの辺までを1つのくくりとして発達段階を考えていく。これがこういうはしご段状になっておりますね。これをフィッシャーさんの図でいきますと、この左側の図が大体今まで、ピアジェ的な発達段階は1本のこの縦のはしご型でシングルトレンドラインと言っておりますが、そういう形で考えている。しかもこのはしご段は固定的で決まっていると考えて、後戻りとか何とかということなく一直線に矢印の方向に発達すると考えています。これをラダーと言っておられます、だからはしご段的な考え方だというわけです。

それに対してフィッシャーさんはこういう網の目を、ウェブという言葉を使っていますが、この場合には複数になります。出どころもいろいろある。それから、つながると、こういうふうに網の目の形の中でつながる。同時にこういうふうに固定しないで、この場合例えばここまできても後ろへ下がってこっちへ入っていくこともあるしこっちへ入っていくこともあるという形で、発達を複線的にしかも網状に考える。その後のピアジェの研究を修正した人たちが、例えば一度後退的な退行現象があるとか、急に段階的にいくのではなくてなだらかであるとか、いろいろ修正がなされましたけれども、そういう説明をこのウェブ型のものでしたらできるということで、こういうとらえ方はどうだろうかということをおっしゃいました。

この考え方はこの網の目をごらんになりますとわかりますように、一種脳の神経細胞の網の目に似ているわけですし、この点をご本人にお会いしたときに確かめましたら、やはりアナロジーとしてそのイメージはあったということでした。したがって、脳科学的な観点というのはかなりはっきり持っておられます。詳しいことは申し上げられませんが先へいきますが。

こういう方向へ変わってきておりますが、エリクソンとの関係でいきますと、左側に同一性の発達段階なんですけど、これはいわゆるエリクソンの8段階のものです。詳しいことは言っている余裕がありませんのでしよりますが。このスキルレベルのところはRPという表象という意味の略語ですけども、これが4段階あります。大体エリクソンの8段階のうち4段階です。全体は乳幼児、幼児からずっと熟年期までです。

ここに表象段階と抽象段階というのがあります。この表象段階の上に、表象というのは簡単に荒っぽく言えば、イメージと考えてください。抽象というのは、より概念的な、言語化されていたり、きちっとした論理的なものを持っている段階ですが、この表象の段階は、私とあなたとの関係でいうと、どちらかという私とあなたとの関係が自己中心的な時期からだんだん私とあなたとはっきり分かれてくる。そして矢印は相互作用していて相手

にもいろいろな形で思いやりとか感情移入ができるようになる。それは1対1の段階の友達関係とか親子だけの関係から、さらに友人たち、複数の友達あるいは複数の大人、2つ目はここにありますがね。こういう形で一般化していきますと、こっちの抽象段階へ移れるようになり、セルフとアザーに分かれる。他者と自己という、私とあなたという関係から自己と他者という抽象的な段階に入れるのだという、これがフィッシャーさんの考えの非常に大きな特徴です。

この飛躍のところ、大体ステージ5というのはやはり11、2歳という、10歳前後の段階の時期でして、このころからピアジェの発達段階、形式的操作の段階、いわゆる抽象的な論理思考ができるという段階の方に変わっていきます。ひとまずこの図の説明はそれまでといたします。

こういう形で、エリクソンの、いわば同一性の発達というものと結びつけながら、発達段階を複数の、思考だけでなく同一性とか性格とかそのほかのいろいろな部分も含めて、広く複線型あるいは網の目で、相互に影響し合う形でつなげていこうという方向に考えられています。

次は、チップ・ウッドさんという、これはエール大学のゲゼル・インスティテュートの方ですけども、この方が「ヤードスティックス」という本を出されておまして、これはいわば発達の物差しといいますか、複数形ですから、これも発達を複線型で考えております。細かいことは申し上げられませんが、いろいろな今までの研究者の諸理論を総合し、かつご自身の教師としての実践経験、またご自身以外のたくさんの先生方の経験も加味しながら提案したものです。

3部構成でそれぞれの年齢、ここに4歳～14歳とありますが、幼児期の4歳から14歳までの時期の子供の発達特性というものをその年齢ごとに明記しており、それを3部構成にしておまして、「成長のパターン」という、4歳なら4歳の成長のパターンはこういうものだ、4歳児の「教室での言動」はこういうものだ、ここからは個別的なこと。それに応じて「カリキュラム」、指導していく上での望ましいカリキュラムはこうしたらいいのではないかと提案。この3つの3部構成でつくっておまして。

これも見せるだけにいたしますが。これが最初の成長のパターン、グロス・パターンですね。それから、これで4領域、身体的、社会的、それから言語的、認知的という4領域で。それから、これが教室での子供の4歳児の言動ですが、実際にはビジョン、つまり視覚、運動、つまり細かい手指の巧緻性みたいな細かい運動とグロスモーターというのは体全体を大きく動かす運動、それから認知的な成長、それから一番下が社会的な行動、社会性ですね。こういうものを1つ1つ明確にして示しています。黒ポツが大体1つずつの事項です。そしてこれがカリキュラムです。

そういう成長のパターンと事実を前提にして、こういうカリキュラムをつくったらどうですかという提案をしております。この場合、読み書き、それから4歳ですのでそれほど多くはないのですが、社会科的なものや理科的なもの、テーマ単元と書いてありますが、

そういうテーマ学習。そしてマスですね、算数、数学がここに入っています。この4領域だけですが、ずっと14歳までこうしてはどうかというのをまとめています。

これも、ウッドさんのものは1つ1つ一種の発達課題、その時期にきちっと育てるべきものではないかという形で提案されておりまして、これは今後1つ1つチェックして、学力調査その他もありますが、そういうものを考える場合の1つの目安として、絶対化する必要はありませんが、個人差もありますし、ウッドさんも繰り返し指摘しているとおり、この時期にこうでなければいけないんだということではないのですけれども、大体子供の行動を見るときを目安として使ってはどうですか、というものを提案しております。

次は、他人のばかりではなくて私のものをちょっと申し上げたいと思いました。これはきょうお見えの張会長さんにもお話したことですけれども、私の発達段階論はいろいろなものを加味した上で、従来の理論というのは確かに発達の段階は言っているのですけれども、なぜそういう順序で発達が起こるのか、いわば動因の方について何の説明もないということでも考えたものですが、ここにインタレストとかニードとかという、興味とか要求というものを入れましたが、そういう議論というのは割合、脳科学の方でも余りないのです。そういうものが、むしろ移行順序が生物学的に不変と書いてありますように、発達段階の順序としては決まったものがある。今子供たちが持っている発達の順序というのはほぼ遺伝子レベルではもう決まっているのではないか。ですから、子供が運動する前に言語をベラベラしゃべるといふことはあり得ないわけですし、そういう意味ではその順序というのはかなりはっきりと決まっているということを考えているのです。

そのときに、子供たちはいろいろなものに興味を持ちますけれども、どうもその時期その時期、ある発達段階のある時期には、特にあるものに中心的に興味なりあるいは要求なりというものを持っている、それは遺伝子レベルでそれをちゃんと達成できるような強い要求あるいは興味というものを持たされているのではないかということでもあります。

それを最近の基礎、基本あるいは個性という言葉を使いまして整理いたしますと、最初の段階というのは、人間も動物ですから「動物としての基礎」。これは運動技能と感覚、運動のレベルと感覚。五感も含めてですね。この中に感覚と絡んで情動が入ってきますね。ここは動物ですから人間にも共通の部分というのは先にまず発達する。その次に、やはり「人間としての基礎」というのはこの2つに加えて言語技能、言語が入るといふことが何といっても非常に大きいですね。この段階ではしかし余り理屈などは問題にせず、とにかく大人と同じようにしたいので、いわば後で出しますが、まねをしたいわけです。イミテーション、模倣行動が主であります。

次の基本の時期に入りますと、今度は理屈をこねるという、まさに論理に興味の中心が移行しまして、そして、概念的な思考、論理的な思考、批判的な思考ができるようになる。それに絡めて、そのために必要な方法、調査、実験、観察、記録、発表等々、その方法を絶えず背中合わせで学ぼうとしている。そこに関心がありますから、この時期に模倣とか反復とかというものをやらせようとしても、もう子供には直接の興味を中心はそこにはない。

次は思春期からは特にそうなんですけれども、個性、あるいは自分というものに関心の中心が、自分自身に目がいく。それを、最初の段階は自分が何者かを探っている段階で、自分の個性をどういう方向に発揮していったいいかわからないから探る段階。どちらかという内に本当に集中する。次が高校ぐらいになりますと、自分の個性の探求をある程度絞り込んだ上で、今度は社会との関係、自分の人生その他、社会を見通した上で、目がやや外に向きまして、つなげていく段階。そういう形で自分の個性を広げ、拡大する。そういう方向に興味の中心が移っていく。

これをこのまま最初は脳科学的な基礎を何も考えずに、先生方の経験や私の授業研究その他をベースにしていたんですが、それをもとにしてアメリカで英語で論文を出してアメリカの学会に出しましたら非常におもしろがられまして、基本的には今申し上げたようなこと、特に真ん中のところにイミテーションとかリピティションとありますが、これは模倣あるいは反復というのが9歳ぐらいまでの子供たちの中心的な要求。第2段階の5歳から7歳、これは実際には9歳ぐらいまでいくのですが、言語と数の方のメンタルスキルの方、スキルといってもメンタルスキル、知的技能の方になってきます。それから、9歳から後の、特に11歳前後の4、5年生からですが、ここら辺から子供の興味を中心は論理とか、こういうさっき申し上げたような概念的なところに移っていく。そういう意味でロジカル・シンキングとかリサーチとかこういうふうに置いている。

11歳あるいは14歳、つまり4、5の段階では自己の方に目が向いてくる。最初はサーチングである。次はディベロップ、伸ばしていくと。最終的にはこれはインテグレーションと入れてありますが、これはエリクソンの考えで、大人になれば全体として自分の自己統合、自我統合をしていく。そういう段階を、これをむしろ子供自身が自分の興味、要求の中心としてそれらをやりたいという方向に向くんだと。いろいろな興味持ちますけれども、その中心はここにあるんだということを申し上げたいわけです。

これを脳科学的に説明してみますと、1つは時実先生という1970年代の脳生理学者として代表的な方ですが、その人の脳の発達のグラフと新皮質の分業体制というのがありました。もう1つはジェイ・ギードさんたちがやった長期的な発達の縦断的な研究があります。

まず、時実先生たちのものというのはこれなんです、これももう時間がきてしまっていますので。下のグラフが時実先生が示されたもの。これを見ますと3歳までのものが、これ1目盛り20%です。そうしますと大脳全体の6割から7割はもう3歳ぐらいで成熟する。ここに高原状態ありますが、5歳ぐらいまでで、次の5歳から7歳あるいは9歳、こういうデータを入れますと、これでもう90%はここで脳の発達が済んでいる。最後これ100%なんです、あとはなだらかに、最後3段階目の発達があつて、なだらかに20歳、実際は今は25歳ぐらいまでと言われてはいますが。このグラフは今申し上げた1970年代に時実先生がつけられたものですが、川島隆太先生などの最近の脳科学の方に伺っても、基本的にこのグラフそのものに大きな変更は必要ないというふうに言われています。

上のこの大脳の分業体制と組合せて考えますと、一番最初に子供が大きくなっていくプロセスを考えれば最初は運動と感覚ですよ。体を動かすこと、そして五感が発達するか、その部分がまず発達するだろう。ということは、この皮膚感覚とか筋肉運動とかこの頭頂葉のところですね。そして、目が見えるという視覚のところ、ですから後頭葉のところ、後頭葉と頭頂葉。次が5歳から7歳ぐらいまでですが、この部分になりますとこの時期の子供、大体2歳前後から何が特徴かと言えば、言葉を話せるようになる。運動や感覚にプラスして言葉が話せるようになるというのが重要ですから、それはこの側頭葉のところに言語野がありますので、この部分。そうすると、残り、最後の3つ目の9歳から11歳というこの最後の発達の段階というのは、前に残った前頭前野という前頭葉の中の部分。

これを、大体今私がこのレベルで申し上げますと、予想ないし推測にすぎませんが、これは津本先生もきょうお持ちのようですけれども、このジェイ・ギードさんたちの長期的な脳の発達の画像でほぼ証明される。つまり、私の、津本先生は別な観点で言われるのではないかと思います、ダブっても私の荒っぽい話を先に申します。

最初は、この5歳から20歳、基本的に発達の大きな流れが、この画像にコマ落としの形であるんですけれども。こちらが後頭葉です、ここは頭頂葉ですね。この厚さがここに物差しとしてありますが、赤いほど厚くて赤紫が薄い。したがって、これ最初に頭頂葉と後頭葉が発達するのはわかりますね。側頭葉、前頭葉はまだ、一部もう青くなっていますけれども、まだまだ赤みや黄色み、緑とか青も残っています。それがだんだん発達しまして、一番最初に成熟しきるのがやはり頭頂葉と後頭葉ですね。そして、まだ側頭葉や前頭葉には緑が残っている。ですから、頭のとっぺんから後ろを回って横を経て前にくると、発達、成長はですね。そういう意味では運動から感覚、そして言語、そして最後に思考とか創造性とかそういうものに移っていくという、この順序がほぼ間違いなく言えるだろうということです。

時間がまいりました。あと残りはお手元にあるのは個性のことなんです、これはやはり、ギードさんたちがもう1つ大事な発見をしたのは、この真ん中の10歳から15歳前後の思春期にもう一度大脳新皮質が厚くなるということ。もう一回神経細胞が増えて厚くなって、そしてもう一度刈り込みが行われる。ということは、ルソーが青年期を第2の誕生というふうに言ったのを、脳科学的に現時点で後づけています。

時間がまいりましたので終わります。

○池田主査 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、津本先生によりしくお願いいたします。全体の時間もございませんので、恐縮でございますが10分前後でお願いいたします。

○津本ユニットリーダー ただいまご紹介いただきました津本でございます。時間がないということですので、ちょっと駆け足になりますけれども、ご説明したいと思います。お手元に資料3という形で配布しておりますので、それをごらんいただきながらお聞きいただければ幸いです。

私、脳研究者ですので初めに脳についてちょっと簡単に、教科書的でございますが、紹介しましてから話の本筋に入りたいと思います。

資料3の下の方にヒトの脳を横から見た絵がございます。ヒトの脳、我々すべてそれぞれ持っているわけですが、これは大体1.4キログラムぐらいで、こういうしわがいっぱいあります。しわを伸ばしますと朝日新聞とか読売新聞ぐらいの紙面のそういう広さになるものがたたみ込まれて我々の脳に入っているという形になっております。

その裏のページを見ていただきますと、これもちょっと教科書的でございますが、脳の中には神経細胞、ニューロンと英語で言っておりますが、が詰まっております。大体1,000億以上のものが詰まっていると言われております。ちょっと正確に数えるのが難しいんですけども。

それで、もう1つ記憶にとどめておいていただきたいのは、出力線維、出力ケーブルが1本出ておまして、それがほかの神経細胞につながっている、そのつなぎ目をシナプスと呼んでいます。

こういう構造から脳はなっているんですけども。それでは、赤ちゃんの脳はどうやってできてるかということでございます。これはもともと受精卵が分裂して出てくるわけですけども、このでき方というのは最近の脳科学によってかなりわかってきておまして、お手元の資料の4枚目のスライドに、脳の設計原理と書いております。そこに書いてございますように、まず遺伝情報によって基本的な神経回路ができ上がってまいります。遺伝情報によってでき上がってくるわけではありますが、これにはそこにお手元の資料にも書いてございますが、過剰な神経細胞、過剰な投射、過剰なシナプスが存在します。つまり、出生時の脳の中の神経細胞というのはかなり余分な細胞がたくさん出てきます。つまり、回路的にいいますと遊びのあると申しますか、余裕のある神経回路でもって生まれてくるということになっています。それが生後のいろいろな学習とか訓練とかあるいは環境からの刺激とかそういうものによって正確な回路に刈り込まれてきます。つまり、刈り込んで数を減らすという、そういうストラテジーをとって我々の脳、正確な回路を持った脳、ができ上がってくると、そういう仕組みになっております。

ですから、出生直後はかなり遊びのある、余裕のある回路ができているわけですけども、それが生後の経験によって変わるということが脳科学的にかなり前からわかってきました。1例だけ示しておりますが、これは人の脳の場合にもそういうことが言えるということを示しております。これは先ほどの安彦先生のお話と同じですので、ここは省略いたします。

どうしてそういうことがわかったのかということをお示しします。これはお手元の資料にはないんですけども、1960年代にこういう子猫の片目を眼帯で塞ぐという実験をされた方がおられます。それはヒューベルトウィーゼルという方で、1981年にノーベル賞をもらっておられます。こういうふうに一時的に片目を塞ぎますと、その後眼帯を外しても弱視になってしまい、視力が全く出なくなってしまいます。弱視というのはメ

ガネをかけても矯正できないような視力低下のことを言っていますが、そういう弱視になってしまいます。脳の中の神経回路が大きく変わるということがこういう実験で示されたわけです。

もう1つ重要な発見は、これはお手元の資料にあるかと思いますが、それは猫が大きくなってからでも起きるわけじゃなくて、幼若期のある特定の時期だけにそういうことが起きるといことです。猫の場合には生後3週から12週ぐらいまでで、これはお手元の資料にも書いてございます。そういう変化の起こりやすい時期というのがあるということがこういう動物実験でわかりまして、それを感受性期あるいは臨界期と呼んでおります。臨界期という言葉はどこかお聞きになったことがあるかと思いますが。

これは猫だけの話だったらいんですけども、実は人でもそういうことが起こるといことがその後わかりました。これはお手元の資料にあります、名古屋大学眼科の栗屋教授らの随分前の報告なんですけれども、幼稚園とか小学校に入ったときに視力検査をいたします。そうすると、片方だけ視力が弱くて、例えば、右の方は非常にいいのに左だけ0.01とかそういうお子さんがときどき見つかるんですね。そういうお子さんの過去の病歴をずっと調べていきますと、赤ちゃんのときに片目を塞いだとか、眼帯をかけたということが見つかるわけですね。

そうしますと、そういうお子さんの例をたくさん集めますと、大体人の臨界期というのがわかるわけです。人の場合には、お手元の資料のグラフにあります、大体生後1歳から3歳近くまでが非常に起こりやすい時期でありまして、8歳ぐらいまではそういう危険性があるということがわかりました。

ですから、こういう発見がありまして、眼科では今は片目に眼帯をかけないということになっております。具体的に言いますと、小児眼科へ行きますとどうしても眼帯をかけないといけない場合には、こういう穴の開いた眼帯をかけます。これはこの中から外が見えるんですね。そういう形で片目遮蔽をしないということが今眼科で広く知られておりまして、その結果、片方だけ弱視になっている子どもというのは非常に少なくなったと思います。

そういうことで、人の脳のある種の機能発達にも臨界期あるいは感受性期があるということがわかったわけでありまして。

その後最近になりまして新しい装置がいろいろ出てきまして、人の脳でも画像化してどういうふうに働いているかがわかるという時代になってきました。そういうことでいろいろな報告が今出てきておりますが、1例だけご報告いたします。

これはお手元の資料にあると思いますが、小さいときからバイオリンとかピアノとか弦楽器をやっている人の脳というのは、やっていない人と少し違うということがわかってきました。普通の場合は、これはよく教科書に書いてある絵なんですけれども、親指の領域というのは小指の領域よりも広いわけです。これは親指をよく使うからなんです。ところが、左手の小指というのは弦楽器をやっている人は非常によく使うんですね。我々

は余り左手の小指は使わないんですけれども、弦楽器やっている人は非常によく使う。その結果としまして、そこのお手元の資料にありますけれども、弦楽器やっている人はD5という、そこに書いてありますけれども、その黒い矢印が非常に大きな矢印になっている。つまり、何を意味しているかといいますと、小指の領域が広がっているということになるわけです。ですから、左の小指をよく使う人は非常に広い領域の脳皮質が小指の情報処理をしているということがわかるわけです。

もう1つは、それもお手元の資料にありますけれども、この変化には年齢依存性がありまして、大体12歳ぐらいまでにバイオリンを始めた人は非常に大きな変化が脳に起こるんですけれども、12,13歳、中高生ぐらいから始めた人はそんなに大きな変化は起きないということがわかってきました。

このほかにも最近いろいろなデータが出ておりまして、そういう長期間のトレーニングによって脳の構造が変わるということがわかってきております。それにも年齢依存性があるということです。

それから、もう1つは言語の問題ですけれども、これも非常に重要な問題です。お手元の資料に示しましたのは、これは中国と韓国からアメリカに移住した人たちをたくさん集めまして英語の試験をした結果です。お手元の資料をごらんいただけるとわかりますけれども、3歳から7歳ぐらいまでに移住した人は、これは英語の文法のテストなんですけれども、ほぼパーフェクト、つまりネイティブの人と同じ点数なんです。移住年齢が遅くなればなるほど悪くなるということで、言語の習得に関してもやはり年齢依存性がある、あるいは感受性期があるということがわかるわけです。

脳科学的にも最近はいろいろな研究が始まっておりまして、これもお手元の資料にあると思いますけれども、バイリンガルの人、いわゆる小さいときから2カ国語をやっている人と我々のように大きくなってから英語を始めた人では第2言語の脳における処理が少し違うということがわかってきております。

お手元の資料の右下に赤と黄色で書いてありますが、バイリンガルの方は第1言語、第2言語とも同じ領域で処理するんですけれども、大きくなってから外国語を始めた人は外国語を処理する領域が少し違う場所にいつてしまうということで、これが外国語の処理がスムーズにいかない原因ではなかろうかと言われております。

最後に、二、三分ほどで情動についてお話ししたいと思います。ご存じのように、現在いろいろな子供たちの問題がありまして、キレやすいとかあるいは虐待とか少子化とかいろいろな問題があるわけですが、この子供のこころの問題の背景には情動と社会性というものの発達障害があるのではないかと我々は考えております。

情動とは何かというわけですが、お手元の資料に書いてございますが、情動というのは喜怒哀楽とか好き嫌いとかそういうものであります。喜怒哀楽、好き嫌いというのはポーカフェースで隠しても、体にあらわれてくる、例えば心拍数が上がるとか血圧が上がるとかどこかに身体的にあらわれまして、そういう身体的な変化を伴う感情の変化を

情動と呼んでおります。

情動というのは非常に人間の行動にとって重要でありまして、私はよく言うんですが、コンピュータと人間と一番違うところは何かといいますと、これは人の場合は情動があるということです。コンピュータの場合は同じ問いかけをして同じ計算をやらせればいつでも同じスピードで同じ速さで答えが出るんですけども、人の場合は嫌な人に言われたらなかなか答えが出ないとか、あるいは好きな先生だと非常に学習が進むとか、そのように情動というのは認知、学習、行動などに非常に強い影響を及ぼしているというのが人の特徴であります。

最近の脳研究によりますと、この情動というのは扁桃体というところを中心にして生じているんですけども、それは前頭連合野というところから制御を受けているということがわかってきております。扁桃体が異常になりますと資料に示していますこういう人の表情が読めないとか顔を見たときにその人が怒っているとか喜んでいたりとかそういう表情が読めないということが起こってきます。これは前頭連合野から制御を受けているということがわかってきております。

前頭連合野というのはどういう機能があるかというのは、これもお手元の資料にありますけれども、一番重要な機能は先ほど申し上げました情動とか行動の制御、情動を抑えるということでありまして、そのほかにもほかの人の心を読むマインドリーディングとかそういう機能のあることがわかってきております。

その前頭連合野がうまく働かないということによっていろいろな問題が起きてくるわけです。それからもう1つ虐待、子供時代の虐待の問題があります。虐待といっても広い意味でいろいろなことを含んでおりますが、そういう虐待経験があると、このグラフの縦軸はうつ傾向のあらわれ方ですが、非常に虐待を受けた経験が多い場合、強い場合にはそのグラフの5に書いてありますが、その後うつ傾向があらわれやすいと言われております。

さらに子供時代の虐待というのはそういう心の発達に悪い影響を及ぼすんですが、単に虐待を受けても影響のあらわれやすい子供とあらわれにくい子供がいるというのもまた事実でありまして、それには生物学的な背景があるということが最近わかってきております。これはドーパミンという物質の分解酵素の遺伝子多型という研究によってわかってきております。遺伝子多型というのはどういうことかといいますと、例えばわかりやすく言いますと、お酒の強い人とお酒の弱い人がおられますけれども、それはアルデヒド分解酵素の活性の強い人と弱い人がいるわけです。それから、牛乳飲んで下痢する人としらない人とかそういういろいろな人によって少しずつ関係する遺伝子のあらわれ方が違うことがあります。この資料の場合にはモノアミンオキシダーゼという、ちょっと専門的になりますが、そういう酵素の活性を調べますと、活性の高い子供と低い子供では乳幼児期の虐待に対する感受性が少し違うというわけでありまして。ただし、もちろん子供時代の虐待が全くなければ後で反社会的な行動を起こすという危険性は低いんですけども、子供時代に虐待経験を受けた場合でも酵素活性の強い人は比較的社会的行動を起こすことが少ないわけで

すけれども、酵素活性の低い人は起こしやすいということで、同じ虐待経験でも生物学的な要因によってその影響が少し違うということがわかってきております。

私が言いたいのは、虐待を受ければ非常に反社会的行動を起こしやすいということは事実であります。ただし、もう1つのファクターはそのお子さんが持つ生物学的な、遺伝的な要因もありますので、2つのファクターを必ず考えないといけないということが言えるかと思えます。

それからもう1つ、これは最後ですけれども、最近わかってきたネズミの話をご紹介します。ネズミでも子供の面倒を全然見ないネズミと面倒を見るネズミがいるんですけれども、面倒を見ない、養育しないという形にしますと子供のセロトニンが不足しまして、その結果遺伝子の働きが影響を受けてそれ以後ずっとストレスに弱い個体になってしまうということがわかってきています。ですから幼児期、特に新生児期の養育というのが非常に重要だということがわかってきています。

そういうことで最近脳科学がいろいろ進展してきていまして、そういう教育とか心の問題に対してアプローチできるのではないかということでいろいろな研究会が開催され始めたというわけであります。

最後にまとめを書いてありますが、これはお手元の資料にありますので、それを読んでもいただければ幸いです。

以上でございます。

○池田主査 どうもありがとうございました。

両先生から脳科学を中心にしての幼児教育、また家庭教育の在り方について、大変示唆に富んだお話しをいただきました。ありがとうございます。

それでは続きまして、家庭での教育における両親の役割と申しますか、いわゆる親学を中心にいろいろな研究をなさっておられます高橋先生から、お話しをいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○高橋教授 資料として3冊の本をお配りをしてしておりますが、1冊はP H P 総合研究所から出版しました『親学の教科書』と、それから『親学アドバイザーの手引』ですね、それからM O K U 出版から出しました『親が育てば子供は育つ』、これは脳科学に基づく親学をメインテーマにしており、きょうのテーマにもかかわるわけでございますが。それから、きょう親学推進協会のリーフレットを、事務局が移ったばかりで見本でございますが、その一番最後、裏でございますが、そこに親学誕生の経緯について若干触れておりますので、そこから入らせていただきたいと思うんですが。

冒頭にオックスフォード大学のジェフェリー・トーマス学長の発言を引用してございます。3行目ですけれども。世界5大学長会議で、「学校でも大学でも教えていないのは親になる方法だ」と、こういうご指摘がございました。つまり、親学には親となるための準備教育、親としての学びと親となるための学びという2つの意味があるわけでございますが。そういう提言もありまして、今から6年前に親学会というのが設立されまして、その私は

副会長をさせていただきます。

そういう中でPHP総合研究所で親学について提言を出し、『親と教師が日本を変える』という本にまとめました。教育現場をインタビューしていきますとどうも親も教師も自信を失っている。どんなに制度を変えても大人が元気を失って自信を失ったら、土壌が枯れているところにどんな花も実も咲きようがないものですから、まず親と教師を元気にするためには何が必要かという15の提言をまとめたんです。その中に学校を親学の拠点にしようという提言を盛り込みました。保育所、幼稚園、学校が親が親として人間的に成長していくそういう拠点になる必要があるのではないか。そしてもう1つは親学アドバイザーを育成しよう。そしてそれを幼稚園、保育所、学校に派遣すると。

給食費未納の額が22億円を超えているという報道がございましたが、問題は親心を失って親としての自覚、責任意識がない親にいかに関心かということが課題でございます。どんなに講演会を催しても集まってこようとしない親にどうすれば働きかけることができるか。これが親学アドバイザーというものを仕組みとしてつくる必要があるという考えた理由でございます。そのことは後ほどまた申し上げたいと思います。

そういう中で、親学アドバイザーというシステムをつくって講座をつくったわけですが、なぜ今親学なのかということをお話しさせていただきたいと思っております。

渡辺京二という方が「逝きし世の面影」という本を平凡社ライブラリーから出しておられまして、その中に第10章が子供の樂園というテーマになっております。その中では、日本の子供ほど世界で親を敬愛しお年寄りを尊敬する子供はいないと書いてあります。あるいは母親が赤ん坊に対して痲癩を起こしているのを見たことがないとか、あるいは日本の子供ほどお行儀よく親切な子供はいない。日本人の母親ほど辛抱強く愛情に富み子供に尽くす母親はいないと書いてあります。これが美しい国日本の姿でございます。

しかし、現実の日本は決してそうではございません。「日本人の価値観世界ランキング」という本が出ておりますが、親が子の犠牲になるのはやむを得ないと答えたのは日本の親は38.5%で、73カ国中72番目であります。世界の平均は73%であります。

なぜそうなったのか、どうすれば本来の親子関係を取り戻し、子供にとっても親にとってもパラダイスをもたらすことができるのか、これが今問われている課題でございます。

そこで、親学について私どもは1年間議論を重ねましてこの親学の教科書をつくったわけですが、その基本的な考え方は22ページに書いてございます。これももちろんたたき台でございますから、大いにこれから議論しなければならないのでございますが、22ページをごらんいただきたいと思っております。

まず、第1の基本的な考え方の第1は、①のところでございますが、教育の原点は家庭にあり、親は人生最初の教師として教育の第一義的責任を負う。これは教育改革国民会議の報告の中でも親は人生最初の教師という表現がございましたが、なぜこのことをあえて掲げているかといいますと、私は今日この後政府の少子化対策の重点戦略検討会議の家

族・地域の再生分科会に出席するのでございますが、これまでの子育て支援というものは利用者本位のサービスに重きが置かれてきて、子供の脳の発達を保障するという観点が欠落していると私は考えております。保育サービスを受けるお客様として親がなれば親心は当然失われることとなります。親心が育つという視点、これは親学の大事なポイントではないかと思っております。親心が育つことによって子供は育つ、すなわち「共育」ともに育つという言葉がございますが、「親育ち」とか「共育」ということがキーワードでございます。単に「労働者としての親」支援だけではなくて、「教育者としての親」支援、つまり親の人的成長をどう促すのか、そういう観点が必要ではないかと考えております。

そしてもう1つのキーワードは「主体変容」という言葉でございますが、これは25ページに2行目にその言葉を書いてございます。説明は1行目からございますが、親自身が変わること。教育の主体は親ですから親が変われば子供は変わると、そのことを大事にしよう。いじめ問題でも学校が悪い、教師が悪い、教育委員会が悪いという責任が追求されておりますが、家庭で親がいじめは人間として許されない、ならぬものはならぬものだという、これは白虎隊で有名な会津藩の藩校の日新館の仕の掟の最後の結びの言葉でございますが、そういう教育が抜け落ちていたのではないかと。

そして次に22ページの②を見ていただきたいんですが、先ほど脳科学のお話がありましたように、胎児期、乳児期、幼児期、児童期、思春期というように子供の脳の発達段階に応じて家庭教育でどうかかわるべきかということは異なるのではないかと。つまり、これはいわば家庭教育の不易な原理と申すべきでありまして、親学なんていいますと我が家には我が家の方針があるとか余計のお世話と、政治や行政は口出すなというこういう声の一方であるわけでございますが、子供の脳の発達を保障するというのは不易な観点でございます。その意味で脳科学に基づく親学というものが必要ではないか。この教科書では第4章でございますが、88ページから子供の脳の発達段階に応じて親はどうかかわるべきかという観点から整理をしたのが第4章の記述でございます。

それから、また22ページに戻らせていただきますけれども、3番目は母性と父性の問題でございますが、これは少し議論になることとございますが、しっかり抱いて下に降ろして歩かせろという日本の子育ての知恵がございます。子供は一番信頼できる大人に甘えて依存して、やがて反抗しながら自立する、これが子供の発達段階です。佐世保の小学校6年生の女の子が同級生を殺害しました。この子は命を奪ったことの重大性を実感できない、遺族の悲しみを実感できない。つまり、共感性が育たなかった。それは親に甘えなかった、依存しなかったからで、愛着形成によって、母子の一体感の中で共感性、思いやりが育つわけでありまして。そのしっかり抱くというのが愛着、母性的なかわり、慈愛です。そして、次の段階は下に降ろす、いつまでも抱いては子供は自立できないので、愛着から分離する、これが父性的なかわりで義愛。その母性的なかわりと父性的なかわりがある、一人で歩く、つまり自立の段階に行くのだと。

日本文化の観点からいいますと千利休は「守破離」ということを言いました。基本の型

を守って継承して、それを破って、それから離れる。離れる段階が自立であります。そういう日本人、人間としての基礎、基本というものも大事な観点ではないかと思っておりますが。

しっかり抱いて下に降ろして歩かせろという、日本の子育ての知恵というものを私は脳科学からもう一度創造的に再発見することが求められているのではないかと思っております。子育てには文化的伝統というもの、文化的土壌というものがあります。欧米と日本の土壌は違います。欧米の子育てからも学ぶものはいっぱいありますから親学の世界的交流は必要でございますが、日本の文化的伝統というものから子育ての知恵を再発見する、それも親学の大事な観点ではないかと思っております。

さて、3点目でございますが、具体的にではどうするかということで、まず第1番目に、先ほど親学の拠点ということを申し上げました。具体的には小学生、中学生、高校生、特に中高生が保育所、幼稚園に行って赤ちゃんを抱きしめる、乳幼児とかかわる、それを通して子育ての意義とか喜びを実感するという機会をもっと仕組みとして義務づけることが大々的にできないだろうか。

2番目は、親がもっと保育体験を深める、1日保育体験、できれば何日間も保育所にいる、幼稚園にいる、その中で自分の子供がどう集団の中で生活しているか、あるいは保育所や幼稚園の先生とどうかかわっているかを見ることによって、孤立しているストレスから開放されて、もう一度改めて親と子がどうかかわったらいいのかということを見直す機会、これをもっとふやす必要があるのではないか、これが親学の拠点という意味でございます。

そしてさらに教員研修にも親学を導入する必要があるのではないかと思っております。近年保護者の理不尽な対応が非常に多くなっておりまして、私の教え子も次々退職するという中に追い込まれております。今学校現場が大変な中にある中で、子供に対する指導力だけではなくて、親にどうかかわったらいいかということも教員研修に必要なになっているのではないかと思っております。

さらに具体的には、「放課後子どもプラン」について、これが大事な課題になってきておりますが、これを単に預かり保育の延長線上で考えるのではなくて、学校は親学の拠点だという視点から考えますと、例えば発達障害や学校不適應の子供たちの親たちが学ぶあるいは親と子が交流する、そういう場にもっと積極的に親学という視点を導入できないかということをご検討いただきたいと思っております。

次に、親学アドバイザーというものを養成しようということで、埼玉県の場合は親学の指導者という言葉で400人育成するということを決めておりますけれども。保健センターの健診時に、例えば3歳児健診、そのほかに必ず親が集まってくるときがございます。そのときには親心を失いつつある親たちも集まってくるわけですから、そういうときに親学の研修を義務づけるというようなことができないだろうか。

そして、親学アドバイザーをなぜつくろうと思ったかといいますと、先ほど申し上げた

ように、なかなか話を聞いてほしい親が集まりませんので、そういう方とそれから学校、幼稚園、保育所の先生の間に入る親育ちを支援する人が必要だと、それを親学アドバイザーというふうに位置づけて、ファシリテーター役をしていただいて、私は悩める親の会からスタートしましたが、弱音やグチを気軽に言える場をまず定期的につくって、そこから少しずつ少しずつ親心の育ちを促していくようなそういうかかわり方を草の根で下から地道にやっていく必要があるのではないかと、そう思っております。

なお、埼玉では認証保育者という制度を新設しまして、3日間ほど研修いたしまして、団塊の世代のボランティアも子育て応援団に活用するということについて今検討しております。

親教育に取り組んでいる親学会あるいは家庭教育学会というのもございます。この家庭教育学会は家庭教育士という資格を認定しておりますが。あるいは幼稚園、保育所の全国組織、あるいは親学推進協会、それから日本青年会議所等々の民間の諸団体と連携をして、親学の緩やかなネットワークを結ぶ、親学推進連絡協議会のようなそういう草の根の国民運動を展開していきたいと思っておりますので、親学の国民運動をぜひサポートしていただきたいと、そういう要望も申し上げて、時間になりましたので残る点は皆さんとの議論の中で補足をさせていただきます。

ありがとうございました。

○池田主査 どうもありがとうございました。

お三方から大変貴重なお話をいただきました。その上に立ちまして議論を進めさせていただきたいと思っております。

議論に入ります前に、事務局の方で、皆さんのお手元に論点メモを用意させていただいております。あわせて家庭教育、幼児教育に関しましての資料も用意させていただいておりますので、これにつきまして事務局からご案内願います。

○山中副室長 資料1は論点メモということでございますが、本日もございましたような脳の研究、発達段階に応じた形での育ちということがだんだん明らかになっております。そういうものをもとにしながら今後の家庭教育、子供たちに対するいろいろな指導の在り方、あるいは親がどう子供に教育するのか、接するのかという在り方等についてご議論いただけたらと思っております。

資料5でございますけれども、先ほど高橋先生の方からございましたけれども、今家庭あるいは幼児教育ということでいろいろな子供の年齢に沿った形で支援が行われているかというのを簡単な表にまとめております。妊産婦のときから出産期の子育て講座でございますとか、1、3、6、9カ月健診、1歳6カ月健診、3歳児健診、就学時健診、こういうふうな皆さんが集まってくるという時期がございます。そういうところに合わせ、いろいろな講座をしたり、あるいは一番下から4番目にありますけれども、訪問指導という形でくるのを待つだけでなく実際に家庭の方に訪問していろいろな子育てに悩んでいる方に対する相談事業をやったりという形で、あるいは家庭教育手帳でございますとか、母子健康

手帳というふうな形で親の方に対して子供に対する対応、教育についての情報提供、子育て相談を行っているというものでございます。

また、次のページにございますように、これは3歳児以降ですけれども、現在保育所、幼稚園という形で3歳児以降ですと、5歳児ですと97%が幼稚園か保育所に通っております。また4歳児で94%、3歳児ですと74%が保育所か幼稚園に通っているということになっておりまして、先ほどございましたように、幼稚園や保育所という場を活用した形で親御さんに対する支援あるいはいろいろな情報提供ということも可能になっているという状況でございます。

主に以上でございます。

○池田主査 どうもありがとうございました。

本日は論点メモにありますとおり、4項目を提示させていただいておりますが、時間の関係もございますので、横断的にご議論をいただきたいと思っております。あわせて問題提起もしていただければ大変ありがたいと思っております。

また、きょうは脳科学に基づき、脳の発達に従いましての徳育等につきまして張委員から資料をいただいております。まず、この資料につきまして張委員よりご案内いただき、その後皆さんでご議論いただければと思っております。

○張委員 この1枚の紙でございますけれども、これは当たっているかどうかわかりませんけれども、ご説明させていただきます。

色がついたところと白紙のところありますけれども、この白いところは一番下にございますように、きょうお話しいただきました安彦先生の論文からちょっとお借りしたんです。安彦先生にはさっきお断りしました。これに合わせて徳育を行うとすると一体どんなふうには当てはまるだろうかというので、これは私とそれから私の部下の人たちとディスカッションしながらこんなことかなと入れてみたものです。これを見ていただきまして、これはちょっと違うぞということがあればご指摘いただきたい。お一人お一人のご経験で違うんじゃないかという気もするものですから、ひとつのたたき台として出させていただきました。

一番左側には先ほどの幼児教育、それから小学校の低学年・中学年・高学年、中学校と置いて、それぞれどういうことをやっていくかということでございます。

やはりきょうの先生方のお話にもありましたけれども、まず自分で考えるより先にいろいろまねするとかいうのがありますけれども、やはり最初にきちんと教え込んで、これは善悪とかそんなことを考えなくていいからまずやりなさいとか、まず覚えなさいというようなことを若いころにもってきました。だんだんそれから社会性だとか自尊心とか公共性とかそういうふうな形であげてみたわけでございます。

これで、ここに書いてございませぬけれども、あと1つだけ申し上げたい。この再生会議に出させていただきますから、いじめについていろいろ私なりに人に話を聞いたりして、いろいろな事象もあれば原因もあるということが分かりましたが、1つ自分の身

に置き換えて考えてみたのは、いじめる者にそれは大変卑怯なことであるということをお小さいときからしっかり教え込むということは必要だなということです。私は少なくとも卑怯なことは絶対男としてしちゃいかんということをお本当に小さいころおやじにしっかり教えられまして、おかしいことがあるとぶん殴られたものですから、だから卑怯なことというのは5つか6つのころから絶対やっちゃいけない、やるなら1対1とか、こんなふうについて思っていました。

それからもう1ついじめで大事なものは、いじめられている人に対して言葉をかけてやるとかちゃんと話を聞いてやるという友達の存在だということをお聞きましたので、これはなかなか勇気のいることらしいんですけども、そういう意味では友達を大事にきなさいということと、人が困っているときに見て見ぬふりをしちゃいけないということをお合わせて、勇気というのがとても大事ですよということをおどこかで教えなきゃいけないだろうなと思います。勇気というのはもう少し後で覚えるものであり、本読みながら覚えたり、それから先生から教わったりするものであると思います。おやじから勇気を持ってというふうにげんこつと一緒に教えられた覚えはないので。多分この辺は自分の発達に合わせて自分が習得するものではないかとこんなふうにお思いましたので、少し人のためになるとかそういうことは後ろへもっていったわけでおございます。

このいじめのことを考えると、やはり徳育というのはしっかり早く教えていかなきゃいけないという気がしています。

以上でおございます。

○池田主査 どうもありがとうございます。

それでは、討議に入らせていただきます。また先生方に対してご質問等があればご自由にご質問いただければとお思っております。

義家委員、どうぞ。

○義家委員 3先生の非常に意義のあるお話、本当に自分自身も子を持つ親として非常にためになったお思います。問題は、これを我々が学ばなければならないことが親としてたくさんある、そして脳科学の発達のお段階、これも幼児期の親として学ばなければならないことがたくさんあるわけですけども。現実にお忙しい日常の中でなかなかそれが成り立たない、つまり再生会議で何をすべきかということ、それを成り立たせる環境をどう整備提供していくのかということをお具体的に考えていく責任があるとお思うんですね。

例えば親学に対しても、各学校で、小学校なんかは家庭教育学級というのがあるおまして、その家庭教育学級の中でさまざまな活動が行われてはいるんですけども。しかし一方で、ではだれを講師にして呼んだらいいのかということが全く未知数。どこにお願いしたらいいのかもおわからないからとりあえず人づてでお開催だけしていると予算もおありません。

それから今度は、そこに出席している保護者たちというのは非常に意識が強いんですね。問題はそこに出席しない方たちがさまざまな問題の当事者になる。つまり、いかにして家庭に学ぶ責任、そして果たすべき責任を明確にさせるかということ、ここをおやはり批判

はあるかもしれないけれども、議論していかなきゃいけないと思います。

というのは、例えば先ほど高橋先生おっしゃっていましたが、給食費未納の世帯9,900、そして22億円ですね。これについて、では学校給食って一体何だったのかということの定義づけさえあいまいなまま給食費未納は大変な問題だと言ってるわけですね。私自身考えるのは、学校給食というのは授業だと思っています。食育の授業時間であると。その意味では、例えば体罰の心得の中で残すのを強制的に食べなさいと指導するのは体罰であるなんていう提言が現実にありますけれども、もちろんアレルギーとかだったらそれは考慮すべきことなんですけれども。例えば授業と考えたとき、数学が嫌いだから数学勉強しないというのをだめだと言ったら体罰になるかと。給食というものが授業時間なのかそれともただの食なのか。もし授業でないのであれば給食はやめてお弁当にすればいいわけですね。これは食育の大切な授業だからこそ給食というものが存在している。そういう定義づけを再生会議で明確にした上で、やはり責任体制を確立すること。

例えばこんな親がいます。お金を払っているんだから「いただきます」なんて言う必要がないと。つまり、ファーストフード感覚なんですね。確かにファーストフード買ったときにいただきますと食べてる人はいません。だけれども、そうじゃなくて学校教育で行っている授業なわけですよ。

だから、そういったところで今、茨城でしたか、給食費納入確約書というものを入学のとき提出させて、連帯保証人もつけるなんていう動きになってますけれども。やはり本来そんなことはする必要ないことなんですけれども、未納がこういう現実の中で、そういうことも実際やっていかなければならなくなってしまったのだろうなど。

いかにして学校の責任、それから国の責任、教育委員会の責任、そして何よりも家庭の責任。この家庭の責任についていかにして具体的に確立するかということ、これなくしていかに親学アドバイザーを派遣しても来ない人は絶対来ませんしね。いかに脳科学で本当に目からうろこが落ちるような学びを提供しようとも、来ない人は来ないと。

そういう意味では義務教育というのははき違えている大人たちが多。義務教育というのは国の義務ではなくて、憲法に書いてあるとおりの保護する子女に普通教育を受けさせる義務。つまり、義務があるのは親なわけですね。親学研修を義務づけるというぐらいの極端な提言でさえ出していかなければならないほど今ゆゆしき事態が発生している。

例えば、今脳科学の問題と親学、親の持ってる問題について出されましたけれども、さらに学ばなきゃいけないのはこの情報リテラシーの問題。あるいは携帯電話やゲーム、買い与えているのは親ですからね。そしてテレビを見せているのは親なわけですから、情報リテラシー教育というのもこれはある意味で学校教育が、日本は教会とかありませんからみんなが行く国教がないですからね、だからこそ学校がそれをある一定担っていかなければならない。そのための補助を国が出していくべきだろうなど。

だから、高橋先生がおっしゃった例えば親学アドバイザーを団塊の世代にという、これも各教育委員会ごとに非常に有用だと思うんですね。プログラムを作成して名簿を作成し

て、家庭教育学級にはこの先生を派遣できますという形でどんどん派遣しながら学校でそれを活性化していく。そして例えば小学6年間あったら、これ授業参観は義務じゃないですけれども、1年に1回それは絶対に出るという形で意識や責任を喚起していく。極端なぐらいの提言をしなかったらなし崩しの流れてしまう。でも、なし崩しにできるほど今の子供たちの置かれている現状というのは簡単なことではないですね。

それからもう1つ、脳科学の段階で小中一貫教育、それから中高一貫教育の必要性というものが出されましたけれども、これもまた仕組みづくりとして再生会議で議論してきやならないものがあるわけですね。例えば公教育における小中一貫、これは可能です。管轄しているのが市町村の教育委員会だからです。しかし、中高一貫というふうに考えたときには、高校を管轄しているのは県、都道府県の教育委員会、そして中学校を管轄しているのは市町村ですからね。その中で高校はある意味で全国的な流れの中で学校選択制、自由選択、学区も撤廃されてますよね。受けたい学校を受けていくという流れ。だけれども、一方で中学校というのは学区制が引かれているわけですね。学区制が引かれている中学校と選択制の受験で入学している高校との連携をどうするのか、これは仕組みづくりからして考えていかなければならない問題だと思います。この辺も今後具体的な議論をすべきだと思います。

そして、張委員から提出されたこの徳育についての流れ、徳目についてですけれども。非常に的を射た、私自身多くの子供と向き合いながら、非常に段階的に的を射たものです。さらに11歳から14歳の中でどんどんディベートも導入していかなければ、自分の意見を表明し、それが受け入れられないという経験もさせないとただのわがままな人間が育っていきますから、このディベートをプラスしていくことが、当然総合学習の中でしていくことが大事だと思うんですけれども。

一方でこの卑怯についてなんです。多くの反社会的な行動をした若者に私自身この卑怯というものを追求してきました。しかし、なかなか響かないのが現実なんです。というのは、今の社会って多少うまいことやらないと成功できないだろうと。現実にそういう部分というのが大人の中に子供たちというのは見えるわけですね。卑怯という言葉が彼らにとって余り説得力がないんですよ。かなり厳しく卑怯を追求しても、何言ってるんだよと、抜き打ちでトイレにタバコチェックに来た先生も卑怯だろうなんて言われるような現実があるわけですね。来るなら来ると言えと。あと高速道路の覆面パトカーだって卑怯だろうとか、困ったものです。

そこで、いろいろな問いかけの中で一番反社会的行動、いじめに対して効果的だった言葉が、それは卑怯ではなくて、お前恥ずかしくないのかと。今の子供たちって格好とかスタイルとかプライドというものを異常に気にするんですね。だから、恥ずかしくないのかと言ったときに、非常に彼らは激昂するんですよ。何でそんなこと言うんだと。激昂するということは指導入りやすいんですよ。心の扉が開いてますから、それは話せばすごく。

だから、恥の文化、日本は恥の文化とよく言われてきましたけれども、この恥ずかしい

とは何なのか、これを小学校低学年のときから徹底しながら行っていく、それは今大事だろうと思うんです。そう考えたら小学校低学年で男女が同じ教室で裸になって着替えるなんていうことはあっていいはずがないと思うんですね。やはりそれもまた恥じらいとかそういう問題で教えていく。今の、これ1例ですけれども、ジェンダーフリー教育の一部というようなものを検証しながら見直していかないと、また今度卑怯と同じように恥というものさえ説得力がなくなったとしたら本当にこの国の未来自体が大変なことになるなど私自身感じています。

ちょっと幾つか挙げましたけれども、まず仕組みづくり。再生会議として親に責任を持たせるための仕組みづくりを一体どうするのか。そして、この徳目、段階に応じた徳目の整理をして、それを今道徳、徳目の教科化という議論をしていますが、そこにどう落とし込んでいくのか。これは一般に押しつけだと言われますけれども、押しつけではなくてこういうことを徳目として教えていく必要が本当はないのかを国民に向けて発信していく必要が重要だろうと感じました。

以上です。

○池田主査 ありがとうございます。大変広範囲にわたる問題提起いただきました。今の問題提起につきましても、ご意見をいただければと思います。

品川委員、どうぞ。

○品川委員 どうもありがとうございます。3点申し上げたいと存じます。

安彦先生のお話、津本先生のお話、大変興味深く聞きました。私自身が発達障害や特別支援教育、矯正教育などを深く取材しております関係上、安彦先生のおっしゃる成長過程を視野に入れた教育は早急に導入すべきだと思っておりますし、脳科学をベースにした教育、また脳科学以外でも社会科学等を含めてエビデンスベースの教育が必要だと思っております。

と申しますのも、先日補佐官とか池田座長代理とともに視察いたしました広島少年院がまさに発達的な視点を教育に導入して成果を出している教育施設でした。同少年院で視察したのはごく普通のワークショップでしたが、あのどこにでもあるように見えるワークショップの背景には子供の発達的な視点、それから脳科学の最先端の知見、社会学、犯罪学等社会科学のコーホート研究の知見等を投入して緻密に計算されて練り上げられて作られたエビデンス・ベースの指導です。それを実践することで、子供たちが大きく変わり、再入院率も著しく低下したわけですね。こういったエビデンス・ベースの教育が少年院に入ったから受けられるというのではなくて、公教育の現場でも広げていくべきだろうと常々考えております。

実は週末、脳科学と教育に関する国際シンポジウムが理研とオックスフォード共催で神戸でございましてそこから直接今日は参ったのですが、理研の先生方とオックスフォード大学の先生方だけではなくてアメリカ、フィンランド、ホンコン、中国、それから日本の小児神経や児童精神、心理、言語聴覚などの世界の超一流研究者の方が参加されていまして。

このシンポは脳科学の最先端の知見をどうやってディスレクシア教育、つまり読み書き困難児を早期発見し早期教育していくことができるかということについて各言語で検討するというものでございました。

ジャーナリストとして残念だと感じましたのは、最先端の脳科学や遺伝子科学と読み書きとの関連知見は英米から出てくるものが主流でして、日本語はなかなかそこに入っていない。理研ではもちろんの研究はされておられますが、読み書き困難への教育的連携というか落とし込み、つまり介入に直結するような研究はまだです。アメリカやイギリスに限らず、香港や中国でもディスレクシアの解明とより効果的な支援をしていくための研究プロジェクトがあり、そこにニューロサイエンスや遺伝子研究などの最先端知見を投入しようとしているですね。

エビデンスベースエデュケーションをしていくためには基礎研究は必要です。この間小野委員からお金の話が出ていましたけれども、やはりそこに資金を投入するということは非常に大事だと思っています。ただ、よく私がエビデンスベースと申し上げますと、エビデンスイコール科学と思っておられる方がいらっしゃいますが、エビデンスは何も科学からだけでくるわけではございません。コーホート研究であれば、社会学であろうが犯罪学であろうが人種や性差を超えて科学的であるわけですから、脳科学や遺伝子等科学分野だけでなく、社会科学等の分野でもエビデンスのある研究を進めていただきたい。そういった基礎研究があって、その研究ベースに教育的な介入がどういうふうにできていけるか。それが今の教育には一番大事です。子ども自身が自分のことをダメ人間だと思ってしまう前に、ダメだから生きていてもしょうがないや、別にどうなってもいいやと思ってしまう前に、エビデンスのある予防教育をする必要があるんです。

このシンポにフィンランドのリッティネン博士がいらしていました。彼はディスレクシア研究の世界的権威でもあるのですが、この会議でもフィンランドの教育がいいということが何回もでてきますよね。そこで話を伺ったのですが、フィンランドの場合、脳科学の最先端の研究をどういうふうに教育に利用しているかと申しますと、たとえば、フィン語では3歳児の段階でフォノロジカルアウェアネス、つまり音の認識が弱い子はいずれ読み書きが苦しくなると予見できるというエビデンスがある。つまり3歳児の子供の標準的な音韻の認識はどうかという研究が行われているわけですね。日本ではこういった全国レベルの調査研究も行われていないんですが。次に、言語発達に遅れがあるのではないかとと思われる3歳児の保護者は国や大学の研究機関のHPにアクセスする。そこで音韻認識を鍛えるインターネットゲームをダウンロードする。そのゲームをすることで、子供は早くからエビデンスのある、つまり効果があると認められている訓練を受けることができるわけです。しかも秀逸なのは、その子のデータが直接研究機関に行き、もちろんネット環境が整っているからできることですが、そのデータを元にそこでデータが分析され、保護者にフィードバックされて、さらにこういった指導や訓練をしていったらいいと指導がなされると。香港ではハウ博士という方が香港政府と一緒に同じような取り組みをされておられま

した。

目的はどこにあるかと申しますと、やはり、少しでも早く子供たちが自分はだめな、いくらやっても勉強できないとかだめ人間だと思わないような形で予防的教育を進めることなんです。日本ではこの予防的教育という視点がすごく少ないと思っております。予防的教育をやるためにもやはり最先端の脳科学の知見、それから発達的な視点、またそれだけでなくコーホート研究のある社会科学の知見も入れてエビデンスベースエジュケーションを推進していきたい。それがいろいろな環境下にいる子ども、認知や学習スタイルに多様性のある、すべての子どもの利益につながる教育の提供になります。そこにはぜひお金もかけていくべきです。

それから2つ目は、先ほど高橋先生がお話しいただいた親学についてです。各地で虐待や学校へ異常なまでにクレーム等を入れる問題親の取材しております関係上、私も対処療法として親学を推進することについては異論はございません。実際、ペアレントトレーニングというのは各地のNPO、福祉行政、それから先ほどもおっしゃっておられましたがいちいろいなる教育委員会なども含めてスタートしています。ただ課題は、先ほど先生もおっしゃっていたように、来てほしい人は来ないということなんです。一生懸命な人ほどこういったものに参加していただきますが、でも、一番来てほしい人が来てくださらない。

私自身がいろいろと取材をしていつも痛感いたしますのは、親学は妊娠してからでは実は遅いということでございます。その点について、先生のご意見もお伺いしたいと思っておりますが、私は妊娠してからの親学ではなくて、その前段階で、何を教えていけるかということを検討する必要があるのではないかと考えています。本当は親になる以前にこそスタートさせなければいけないのが親学ではないか、と。親になってからでは遅いんです。なぜかと申しますと、資料6の3ページの母親というところを見ていただきたいのですが、仕事や自分のことが十分にできない、59.0%、この数字が非常に高いと思われて多分こうやって事務局のほうで印を付けられたのだと思いますが、日本は先進国の中でもトップレベルのできちゃった婚が多い国でございます。できちゃった婚がすごく多いということと、墮胎率が非常に高い。虐待の取材をしておりますと、欲しくなかったけれどもできちゃったからという人も少なくないんです。だからつい子どもがうっとおしくなってしまう。もちろん、すべての人がそうだとは全く考えておりませんが、そういう傾向が強いことは否めないと考えております。欲しくなかったけれどもできちゃったという人たちにいくら親学をやろうと言ってもなかなか浸透はしていきません。だから、親になる前段階で何ができるか。そこを検討していかなければいけないのではないのでしょうか。先生のご意見をお聞きしたいのはその点です。

第1次報告を出しますときにもお話いたしました、発達障害、それから虐待を視野に入れて、親学をスタートした自治体が北海道にございます。最初はゼロ歳児健診のときにペアレントトレーニングをやったわけですね。でも来てほしい人は来てくれないということで、今度は母子手帳を渡すときにスタート。それでもやはり来てほしい人は来てくれな

いということになり、結局どうしたかと申しますと、高校生に、食育と同時に生きる教育、命の教育をスタートさせました。私はやはりそれぐらいの段階からやっていくことが必要ではないかなと感じています。この高校生の段階から男女ともに行う食育や命の教育がセルフエスティームも向上させ規範意識も高めていくと考えております。

もう1つは、何度も同じデータを出して恐縮なんですけれども、日本の場合、中学生で自分に満足していると答えているのは8%とか9%しかいない。子どものときにセルフエスティーム（自尊感情）が低いと、大人になってもなかなか向上してはいきません。また大人になってからはなかなかあげにくいということもあります。ところが日本ではセルフエスティーム（自尊感情）を視野に入れたエビデンスベースの教育が残念ながら行われていません。そういったカリキュラムがないんですね。セルフエスティームをあげるためには、まず自己理解もなければダメなのですが、自己理解をあげていくようなエビデンスベースプログラムも導入されていません。

社会規範はセルフエスティーム（自尊感情）が上がって初めて入ってくるものですし、それから道德意識も身につきますし、親学もそうです。再生会議が提案していけるとするならば、先ほど張委員がお出しになったこととつながることだと私は思っておりますが、発達段階の初期のころから徳育を通じて、自己理解から自尊感情を身に付けさせ、それが規範意識、ひいては親学につながるような長期スパンでの教育の導入です。今の社会の状況を見ておきますと、対処療法として確かに親学は必要ではございますが、再生会議ができることがあるとすればやはり21世紀を担う日本人をどう育てていくか、そこに焦点を絞って提言していきたいと存じます。こういった教育がなされていきますと、20年後には親学が必要だという発想そのものがなくなるのではないかと夢想しております。

3つ目は、これは先ほどちょっと義家委員が極端な提言が必要だというようなことをおっしゃっていて、その極端という言葉がいいかどうかはちょっと置いておきましても、私自身も骨太の提案をするべきだと考えていることを改めて申し上げたいと思います。教育の問題は文部科学行政だけの問題ではございません。教育の問題は社会全体の問題です。だから社会総がかりなわけですよ。教育の問題、いじめや不登校、問題親や教師自身の過重労働、あるいは昨今問題になっておりますニートに若年ホームレスの問題等、取材すればするほど問題は現行の行政制度にあると痛感しております。例えば家庭教育についても文部科学省は文部科学省でやっている、それから厚労省は厚労省でやっていますよね。いじめについて文科省も法務省も警察もやっている。情報も一元化されていませんし、政策の重なりも多い。こういったことが末端行政での縦割りにつながるのは皆さんご承知の通りです。そして、誰が不利益を被るかといえば、子供たちなんですよ。

そこで私の提案はすべての子供の権利を守るための省庁再編を行ってはどうかということです。子供と家庭を中心に、厚労省、文科省、法務省、農林水産省などと分断されている関連部局を統合して少年家庭省みたいなものを作る必要がある、と考えております。これは子どもの権利を守るために、今一番必要なのは、少年家庭審判所だろうというところ

からきています。親や学校、子供にも行政指導できる第三機関の設置です。この審判所がどこに所属するのかと考えたとき、文科省ではないだろうと。でも厚労省でも法務省でもない。もちろん司法ではないので行政機関になればいけません。とにかく、すべての子どもの成長発達権、教育権等を守るための行政審判所をまずつくるべきだと考えます。そして、そのためにも省庁再編して子供家庭省を作るのです。それについては事務局には資料をお送りしていますので、いずれゆっくりと説明させてください。いずれにしましても、これまでの話がつながるような1つの大きい制度改革を提案できればいいと考えております。

長くてすみませんでした。

○池田主査 テーマを頂戴しましてありがとうございました。

それでは、門川委員、どうぞ。

○門川委員 ありがとうございました。発達と脳科学、それから親学。課題意識や危機感というのは共有できることです。それをどう行動指針にしていくのかということが重要です。

1点、今、品川委員の言われたこととも共通するんですけども、今の張委員のこのご提案も含めて、私はいわゆる日本の乳幼児あるいは妊婦も含めて、生物学的な成長について、保健所をはじめ、保健医療のフォロー体制はかなり整ってきていると感じています。しかし、人間として育てる部分について、親学も含めて、厚生労働省の所管と文部科学省の所管、地方においても教育委員会と保健衛生福祉行政の部分とが乖離しているのではないかなど。だから、今、話が出ました親学も、品川委員が言われた通りだと思うんですけども、中学校でどんどん保育所、幼稚園に行こうという提言のようにそういうことをする。それから、高等学校でほんまに生きた親学を学ぶようなことを奉仕体験活動も含めて、あるいは家庭科の授業も含めて、家庭科は男女両方履修するようになったんですけども、あれは生きて働くようなものに十分になっていない。その辺を見直して、人間を人間として育てるようにしていかなければならない。

それから、親は妊娠したら保健所にきちっと定期的に行く。子供が、乳児、幼児のときに保健所に行く、父親も配偶者の妊娠時に保健所等々へ行って親学を学べるようにできないか。あるいは乳児期に本当に読み聞かせが大事だとか、そういうことをきちっと親が学べるカリキュラムをつくっていけないか。せっかく省庁を横断した教育再生会議で検討するわけですから、そういうことも含めて厚生労働省と文部科学省、地方における保健福祉行政と教育行政を統括したような提言すべきである。なかなか課題意識はあっても役所全体としてあるいは市民ぐるみでできていないと思います。

もう1点は、やはり親学の部分ですけども、教育というのはサービスを受ける、そういう面は否定しません。しかし、教育、子育てをアウトソーシングするという視点じゃなしに、ほんまに親もともに学ぶ。あるいは今の社会で最大の問題は地域共同体というようなものが崩れかかっている。家庭が崩れ、地域共同体が崩れている、そこと学校との

つながりが崩れてきている。その関係をきっちりして、親が自分の子供の成長だけじゃなしに他人の子供も地域の子供も同じように社会の宝として、成長するように見守り、共に汗をかいてそれを喜んでいくというような日本古来からあった姿を取り戻さなければなりません。そのために、学校が地域の核としての役割を果たさなければなりません、そうした提言が必要ではないかなと、このように思います。

3点目は、今日は陰山委員がおられないんですけども、早寝早起きなどです。子供たちは、今ゲーム、テレビ、DVDを3時間も4時間も見ている。人と人の絆が弱まっている。今日の話聞いていてもやはり人間と人間とのつながり、絆の中で子供が成長していくし、親も成長していく。ところが、今の日本の現状を見ていたらスポーツもしないで本当にテレビばかり見てる、ゲームばかりしている、そして、いじめ問題が発生している。そうならないように、その辺も脳科学との関係でいろいろなことが出てますけれども、お願いしたいなというように思います。

4点目、京都市で子供をともに育む市民憲章というのを3年間の議論と実践の中でつくりました。全ての子供を社会の宝として共に育むために大人としての行動規範をつくろうということでできまして、そしてこの3月13日には京都市議会で推進決議をあげていただいた。家庭で、地域で、企業で、まさに社会総がかりで子供を育むために大人が何をすべきかという理念と目標、そういうようなことをはっきりしてこれを地域ぐるみでやっついこうという取り組みを始めています。

最後に、京都で乳児の8カ月健診のときにボランティアが読み聞かせに行かはるんですね。読書活動振興市民会議でつくったんですけども、4年前に。そのときにあるお母さんが、子供が乳児のとき、幼児のときにひざに乗せて絵本の読み聞かせをした。今から思えば至福の時間だった。そのひざのぬくもりはまだ忘れない。今のお母さん、それを知らない。こういう話題になりまして、緊急提言をしていただきまして、そして教育委員会と保健福祉局共同でボランティアを育てようということで4年かけまして、今180人のボランティアができて、8カ月健診のときにお母さんに集まってもらって、子育て経験のあるお母さんのOBが読み聞かせをやるというような取組を仕掛ければできるんですね。そういう、今、高橋さんのお話がありましたように、草の根のような取組の仕組みづくりみたいなものやっていきたいなと思います。

○池田主査 どうもありがとうございました。

海老名委員、どうぞ。

○海老名委員 私は4人の子供を生みました。生みましたけれども、全部これが違うんでございます。性格から体質から全部違います。年代に分けて見ても発達の仕事も違います。ですから、子供はその子その子に合わせて育てなくちゃいけないなとつくづく思います。その子の性格を知り、親が一番知ってるんですから、それで育てなくちゃいけないというのが1つでございます。

それから、お母さんはできたら母乳を与えてほしい。快感でございますね、これは親と

しての。赤ちゃんにおっぱいを与えて、赤ちゃんの顔をじっと見て。せめて半年間はお母さんが赤ちゃんに母乳を与えてほしい。できなかつたら3カ月でもいいです、その期間をつくらせていただきたいなと思います。そうしますと情が通います。赤ちゃんにおっぱいをやりますと本当になんて子供ってかわいいんだろうという気持ちになります。ですから、私は絶対的に子供に赤ちゃんには母乳を与えてほしいなと思います。母乳のでない方は、ミルク授乳です。

それと、先ほども申しましたように、脳の発達によって違うんでしょうけれども、本当に子供は違います。同じ遺伝子を持って生まれてきた子でしょうけれども、違いますから。ですから、突然わめく子もいますしおとなしい子もいます。ご飯1杯でいい子と3杯食べなくちゃおさまらない子もいます。ですから、それをよく母親がわきまえなくちゃいけないなと思うんです。それをしないでみんな同じように育てようと思っても育つはずはないなと思います。ですから、母親が一番目を向けなくてはいけない。

今、子守歌を歌って育てるお母さんなんていなくなってしまうました。ですから、子守歌もやはり必要。子守歌に匹敵するような親の愛というんでしょうか、優しさというんでしょうか、そういうものも必要だなと思います。かわいかわい、本当にかわいよといって育てるお母さんがいなくなってしまうた。本を読んでこうやってみんな画一的に育てなくちゃいけないというような育て方をしてはみ出す子はできてしまいます。ですから、親がわきまえなくてはいけないなと思います。

それと、家庭が子供のしつけをする場所でございます。それなのに家庭でしつけをしなくなってしまうました。先ほど先生がおっしゃったように、「いただきます」、「おはようございます」、「ごちそうさま」というのは家庭のしつけでございます。それをしてから学校へ行くなり保育園へ行くなりさせるのが当たり前だろうと思います。そのしつけもしないで、先生が教えてくれない、教育してくれないというのは間違いだろうと思います。ですから、親学はもう基礎の基礎でございますから、親学の勉強をさせるのは高校生ぐらいから親学の勉強をさせていいんじゃないでしょうか。親になったらこういうように子供を育てるんだよという学科がいいんじゃないかなと思うんです。そのくらいの気持ちを持たないと親にはなれないような気がします。今のお母さんたちを見て特にそう思います。ですから、高校生ぐらいから親になったらの覚悟というんでしょうかしつけというんでしょうか、そういうことを教え込んでいただきたいなと思います。

本当にその子その子に合わせて育てるのが親の役目でございます。役目を果たさない親が多うございます。ですから、これはもう親の責任を少し課さなくちゃいけないなと思います。親が責任を持って子供を育てる時代じゃないような気風になってしまいましたけれども、それをもう一度取り戻してほしいなという思いでございます。

以上です。

○池田主査 どうもありがとうございます。言われるとおりの、両親であり、家庭であるということ、それをどういうふうに住組みの中に落とし込んでいくかということであろうと

思います。

どうぞ、川勝委員。

○川勝委員 時実先生などの脳の話というのが出たときに、日本人たち、大きな驚愕を持って迎えられたというふうに思うんですね。あのときの1つのメッセージは、右の脳と左の脳で働きが違う。日本人は右の脳で言葉を考える、音楽や何かをする、ところがヨーロッパの人たちは言語は左であると。それと同時に、3歳までに脳の発達が一、九割までいくと。八割までですか。そしてもう一回13歳ぐらいまでで九割五分までいってしまって、二十歳ぐらいまではまた水平だということで。これはどうしてこれを我々驚いたかということ、経験的な事実には何か科学的根拠を与えられたからだと、そういうことがあったからだと思うんですよ。

きょう津本先生の脳科学、脳発達のお話、これはもっとそれを精緻にするものでして、そしてそれを踏まえた安彦先生の教育にかかわるこの話もそれと連動するもので。そして結局3歳ぐらいまでに情動とか、運動とか感覚とかこうしたものが大いに発達するから、この最初の子供3年間はとても大事だというメッセージですね。そのときにどうしたらいいかというときには、これは生んだ親、両親、それを取り囲む親戚縁者や関係者というものがその子供と一緒にどうして育てるかという極めて大事だというメッセージとして受けとめることができたわけです。

もう1つは、十二、三歳ぐらいのところでもう一回頂点にくるわけですね。これはちょうど安彦先生の問題提起にもかかわってきますけれども、小学校6年、それから次3年となっているけれども、実際は小学校5年、6年のところで自己を中心的に考える、そういう能力が育つと。したがって、小学校6年間一貫でいいかどうかというそういう問題提起でもあったと思いますね。ですから、小学校5、6年とそれから中学校の3年間というのはむしろ一貫して自己の個性の発達にかかわる教育システムを考えるということが脳科学からのメッセージではないかと、こういうお話だったと思います。

だから、これはその意味で6、3という小中のシステムをどう考えるかというそういう問題提起として深刻に受けとめるべきだと思いました。

それで、高橋先生のお話は大変説得力のあるもので、今日これほど重要な問題について親学とか親学アドバイザーとかこういう研究会を立ち上げられていることにも敬意を表したいと思うんですが。冒頭で引用されました渡辺京二という人の「逝きし世の面影」というのは外国人が明治の初め、幕末から明治に来て、日本をどう見たかというそれを網羅的にまとめたもの。きょうご紹介あったのは日本の子供についても全く国が違う、外交官もいれば商売人もいれば単なる旅人もいるわけですが、その人たちがみんな同じことを言ってるわけです。日本の子供ほど、日本という社会は子供の天国だというふうに言ってるわけです。

しかし、それは日本人がこういう親学とかあるいは脳科学を知ってやっていたわけじゃないですよ。そしてそれは結果的には江戸時代までの教育のといいますか社会のその姿

を見ているわけです。そこでは親学と言われましたけれども、基本的には男の子に教育しているんですね。基本的な教育は男の子です。男の子が例えば武士道、これは武士は全員学びますけれども、それを寺子屋で子供たちに読み書きそろばんと行儀作法を教えますから、男の子に教えているわけです。女の子にももちろん寺子屋がありました、行儀作法を教える、読み書きあるいは手紙の書き方を教えるということはあったわけですが。ここで男の子がしっかりしていたということが、男がしっかりしなければならないということを知っていたという時代です。識字率も男の方は高いです。もちろん女性も例えば離縁状をもらうのに、離縁状というのはもらうというのはおかしいですけども、再婚許可証と最近では理解されていますが、それがないと再婚できないのでね。それが読めなければ再婚もできないわけですから。だから、ちゃんとそういう読み書き能力は日本は最高レベルにあったわけです。しかし、基本的に男の子がしっかりしてなきゃならないというふうにどこかで思っていたというのはあるんですね。そして、じゃあ女の子はどうしたかということこれはおばあさんあるいは近所の女性たちがいたということが大事です。

きょう、アドバイザーの中でどなたかもおっしゃっていましたが、団塊の世代、お母さんOBという言い方はおもしろいですね。お母さんのOBの方々。この人たちに加わっていただく。これは日本の伝統ですよ。桃太郎さんを育てるのはおばあちゃんでしょう。一寸法師もおばあちゃんです。それから、かぐや姫もおばあちゃんです。つまり、おばあさんが初めて生んだ若い娘の子育てを支援するわけですね。そういうことが、必ずしも自分の子供でなくてもやっているということで、そういう元気なお母さんOBたちが放ったらかされているというのは、放ったらかされるのではなくて無駄に使われていると、無駄に使われているというのは適切な言い方じゃないが、教育的な観点からはもう少し生産的に使えるんじゃないかと、お手伝いだけできるんじゃないかということで。そういうお母さんOBとそういう現役の女性たちと、そういう人たちとがどういうふうに行っていたら1歳から3歳までの一番大事なときをどういうふうに行動といいますが情操教育のエッセンスがたたき込まれるか、植えつけられるかということになるんじゃないか。

それから、やはり義家委員も言われていましたが、制度のことをやはり脳科学の知見を踏まえながら考え直すという意味では5、6年と小学校2、3年とが一緒にいるというそういう仕組みと、あるいは5、6年が中学校1、2年と一緒にいた方がいいのかどうか。そのあたりも含めてもう少し流動的に考えるべき時期にきているのではないかと、このような感想を持ちました。

○池田主査 いろいろな意味での問題提起をいただきましたので、これらにつきましては一度私どもで預らせていただいて、あらためて討議させていただければと思います。

小谷委員、どうぞ。

○小谷委員 ありがとうございます。お三方の貴重なお話ありがとうございます。自分自身も子育ても自分の感覚だけで生きてきた私にとっては脳科学の話というのは非常に新鮮で勉強にもなりましたし、高橋先生の親学についてのレクチャーも、きょうは教育再生

会議に来たというより本当に親学の講習を受けに来たようで非常に清らかな気持ちになりました。ありがとうございました。

ぜひ高橋先生のような方にどんどん声を大にして、テレビでも新聞でも講演会でもどんどん積極的に話をしていただだけで、ほんの数分話を伺った私でさえきょう帰ってからの子育てに燃えてきますので、お忙しいと思いますが、全国回っているいろいろなお母さん方にお声かけをしていただけたらと思います。

高橋先生からもご提案ありましたけれども、この親学というのを「放課後子どもプラン」の中でも積極的にというご提案がありましたけれども、私もそれは大賛成で、プラス以前海老名先生が提案されていたとも思うんですけども、母子手帳の中に例えば予防接種とかでは判子が押されて全部予防接種が終わっていないと就学できないので、私は非常に責任感のない親で、いっぱいすっ飛ばしていた予防注射があったものですから、本当に急にあせって親の責任を感じて就学前に慌てて子供の注射をしまくったんですけども。

といいますのも、自分の恥をさらすようですが、私はそばに義理の母も自分の母もいますので母親学級なんて行かなくてもおばあちゃんの手があるから大丈夫ぐらいにしか思っていなかったんですね。確かにおばあちゃんの知恵というのもたくさんあるんですけども、母親として知っておくべきとても常識的なことだったりいろいろな抜け落ちているものがあったんだということを本当に最近になって知りまして。この母子手帳を持ってそこに判子を押してもらおうという強制力というのは非常に母親に効くと思うんですね。なので、母親学級あるいは親学というのも何らかの形でもう子供を生む親の義務になるような制度というか母子手帳の改革みたいなものを提案させていただきたいと思います。

また、母乳の話もありましたけれども、私は残念ながら大分母乳が終わりつつあるんですが、本当に1日どんな嫌なことがあっても、新聞で教育再生会議の批判を読んでへこたれているときでも母乳を3分あげればシャンと幸せになれるぐらい本当に、男性の方にはわかっただけがないと思うんですけども、大しておっぱいが出なくても本当にスキップだけで女性はキラキラできると思うんですね。

母乳を最近与えない若いお母さんたちというのはプロポーションが崩れるとか、あるいは早く仕事に復帰したいという理由で母乳を最初からなるべく与えないようにするというような傾向があるんですけども。先週私出席できなくて申しわけないんですが、もしかしたら話が出たのかもしれませんが、そのワークライフバランスの中で企業の協力という中で、お父さんの協力とかだけではなくて、例えば女性が育児休暇だけではなく、昼の母乳休憩というんでしょうか、母乳をあげに定期的にちょっと出られる環境が許されるような制度もお考えいただけたらなと思います。

また、細かいことですが、子ども園などの認定がふえていると思うんですけども、先ほど高橋先生のお話でも埼玉で認証保育者というのを団塊の世代の方々がつくってらっしゃるというご紹介がありましたけれども。親の気持ちとしては保育園とかに預けるというのは仕事でやむを得ない場合に預けるという感覚があって、ちょっと用事をするの

に子供を預けるのはすごくいけないことのような気がするんですけども、そういうことの積み重ねが育児のストレスになったりスーパーに買物に行ったりするときにも何となく子供を放ったらかしてしまったり、買物に夢中になっちゃったりとか。お友達の親子と出かけたときにお母さん同士のおしゃべりに花が咲いてしまったり子供がどこか行っちゃっている間に事故に遭うというケースもとてもあると思うんですけども。少しでも働かないお母さんでも子供と離れて息抜きができる時間がちょっとでもあると子育てにも余裕ができてもっともって子育てもしたいという人もふえるんじゃないかと思うんです。

その手法は簡単には私は言えないですけども、私は子供を保育園に入れることもなく、認証された保育者ではないんですけども、非常に育児に長けたあるベテランのお母さんのところのお友達たちと定期的に預けていたんですね。子供もやはり社会性ができますし、そのうちの子供も年の違う子供が定期的に来るといっているのでとても上下関係というのがうまくできて非常にいい方に回ったんです。その方もぜひ私のような人を全国にふやしてもらってもっともってお母さんは幸せになると思うというようなお手紙をちょうどもらったので、ご紹介させていただきました。

最後に、4番の地域で子育てという部分で、ちょっとこれも提案なんですけども。うちの前の道路は一方通行ではあるんですが、車が通るんですけども。たまたまもう近所中同じぐらいの年の子がたくさんいて、土曜日、日曜日になると起きた子から外に飛び出して自転車の音を立てたりボール投げて音がすると近所の子供たちがポツポツ出てきて、お昼どきになると何となくどこかの家にごそごそと行ってみんなでご飯を食べさせてもらうという自然と地域のつながりができたものですから、土日になるとその地域におじいちゃんおばあちゃんがいるところの地方にいる子育て中のママが、この近所は良いわねと言って遊びに来るようになって、どんどん輪が広がって。今、お父さん方の間で、日曜日のある一定時間だけでもいいからここを歩行者天国というんですか通行止めにして安全に遊べないものか、品川区なんですけども、提案をしようということまでできていて。そんなような提案が少しでも認められたりそんな動きが全国にできたら、わざわざお父さんが子供を連れて行かなくても気軽に子供が近所で遊べますし近所のつながりもできていいんじゃないかなということを最近思っておりますので、それも合わせて提案させていただきます。

○池田主査 大変貴重なご意見をありがとうございます。特に日本では都市部に広場というものがありませんから、道路を何らかの形で開放していただければ、いいコミュニケーションの場所になろうかと思います。

それでは、浅利委員、どうぞ。

○浅利副主査 3人の先生のお話、非常に勉強になりました。再生会議で今日ほど勉強になった日はありません。先生方、ありがとうございます。

先週の土曜日に私共の劇団で「ユタと不思議な仲間たち」というミュージカルを開けました。この作品はいじめ問題を扱っています。いろいろな企業のご援助を得て、これから

一年かけて全国各地を回り、約25万人の子供に無料で見せます。これを見れば子供はいじめをしなくなると思います。友情の素晴らしさや命の大切さを描いていますので。また、親子で感動を共有するというのが親と子のコミュニケーションにとって大事だと考えております。その体験が人を育てるのではないのでしょうか。

それに続くプロジェクトとして、学校で子供たち自身が演じる「いじめ問題」を取り扱った劇を創ろうと思っています。四十分ほどのミュージカルで。子供たちを三つのグループに分け、「いじめ役」「いじめられる役」と、「傍観している役」、を交代で演じる。今回はAがいじめに回るけれども、次回はBがいじめに回って、Aはいじめられる方に回るというふうにして、両方を体験できる。傍観する無責任も体験する。演じることによって、子供たちの心に実感として入ってくると思うんです。今それを劇作家と一緒に相談しています。文化祭などでやってもらえるといいですね。

学校教育で正科に演劇を取り入れていない先進国というのは日本だけだと思います。演劇というのは言葉の芸術ですから、言語やコミュニケーション、情操教育にとってとても有効です。また演劇はひとりでは出来ません。絵が好きな子は装置をやるし、おしゃれな子は衣装をやるしと、役割を分担しながら共同作業でひとつのものを創り上げる喜びがあります。ところが、日本は学校教育の中に演劇の授業がない。

なぜないか。1つは江戸時代以来の演劇に対する蔑視観があります。それが今でも教育現場に根強くある。私が、とある県に行って芝居のPRを校長先生にした時のこと。最初は椅子も勧めてくれない。そこで「私は文部大臣賞をもらったことがあります」と言ったら、あ、どうぞ、おかけくださいと。「実は佐藤内閣の頃から中教審の委員をしております」と説明すると、「先生にお茶をお持ちして！」と。最後には手の平を返したように「先生のような方がおつくりになったものでしたらば」という調子なんですね。これが一般的学校教師の演劇に対するものの考え方でしょう。

それからもう1つ、演劇といえば左翼というイメージが強い。新劇は圧倒的に左翼演劇でしたから。私が若いときは日本の中に東ヨーロッパがあるような状況でした。だから学校や教育者に演劇に対する抵抗があったと思います。今はもうそういう状況が変わってきましたが。

これからはぜひ演劇を学校教育に組み込んでいただきたいと提言いたします。子供たちの好奇心や遊び心をうまく利用して、舞台芸術を通した感動を体験してほしいと思います。

最初に申し上げた「ユタと不思議な仲間たち」は委員の皆さんをお招きしておりますが、この間見てくださった池田委員から一言ご感想を頂戴したいと思います。

○池田主査 私も本当に感動しました。私は26年前にも見させていただきましたが、そのときは大変印象深かったわけですが、これほど感動はしなかった。といいますのは、二十五、六年前というのは、まだおっしゃるような思いやりやさしさが社会の中にあっただような気がするんですね。今回は社会全体も教育界においても、こういう現状だからこそ、やはりすごく感じ入るところがあったのではないかと思います。やはり社会全体

の今日の現状を憂うべきではないかと思いました。だからこそ、浅利委員が言われるように、親子で感動を共有することが大切です。親子のみならず友人同士でもいい。いろいろなきずなの中で感動を共有するというのが、すべての出発点であるような気がしてなりませんので、そういう仕組み、あるいはそういう環境をつくっていくということが我々の仕事でもあるような気がしてなりませんですね。

○浅利副主査 ぜひ奥様、お子さま、お孫さんといらしてください。そうすると、共有するというのはどういう感覚なのかなということを実感的にご理解いただけるとと思いますので。

○池田主査 もう時間も経過しておりますので、3先生から、私どもの討議をお聞きいただいて、一言何か感想あるいは我々に対するサジェスションがありましたらお願いしたいと思えます。

では、高橋先生から。

○高橋教授 品川委員の方から親になるための学びですね、親としての学びの以前に親になるための学び、こっちが大事じゃないかと。これは私そのとおりで思っておりまして、特にこれは本当は家庭科の教科書がとても大事なんですけども、少子化社会対策大綱にも学校教育の中で家庭を築くことの大切さというものを強調しているんですが。今の家庭科の教科書で本当に家族の大切さとか家庭の大切さというのを感じるかということと正直言って感じないですね。そこはやはり見直していただかないといけないのではないかと。

それからもう1つは、家庭の役割の中に単に価値観の形成だけではなくて文化を継承するという視点が抜け落ちているんですね。私は感性脳科学研究会というのを2年4カ月前から始めまして、報告書を6冊出しておりますが。例えば茶道を白百合幼稚園で実践しまして、脳科学者と幼稚園の園長が共同研究をしまして、茶道を通してどういうふうに前頭前野が育ったかという研究を論文にまとめています。あるいは栃木県の上三川中学校で茶道をずっと総合的学習の時間を使って1年間やってアンケートとりましたら、どんな気持ちになったかということ、初めて自分を見つめられるようになったとか、友達にやさしい気持ちを持つようになったとか、単なる茶道の教育にとどまらず人間力が高まっている。つまり、文化の継承を通して人格を陶冶するという21世紀の教育に求められる新たな視点が脳科学の研究によって裏打ちされつつある、その点にぜひ注目していただきたい。

もう1点は早寝早起きの話がございましたが、今埼玉では白鳥幼稚園というところがリズム運動の脳研究をしているんですね。体操のリズム、音楽のリズム、言葉のリズム、姿勢を正して立腰教育を通して、漢詩を朗読する。あるいは幼児が和太鼓を叩く。そのことがどういうふうに幼児の脳に影響してきているかということ、幼児の尿を冷凍しまして東邦大学の有田秀穂という方に研究していただいているんですけども。セロトニンという脳内物質との関係を調査している。『セロトニン欠乏脳』という本をこの方が書いてまして、子守歌を歌っているソプラノ歌手の脳波を測定するとセロトニンがどんどん出ていると。そのことを幼児教育でも研究しておられるんですが。タリウムでお母さんを毒殺未

遂したという女の子がいましたが、あの子が幼稚園に行って園児とかかわったときに初めて自分の存在価値を感じたということを書いておりました。

親学の拠点ということは、つまり乳幼児とかかわることによって親心が育つという、これが大事なポイントじゃないかと思っています。特に中高生にどこへボランティアに行きたいかという保育所、幼稚園が多いんですが、どうかかわっていいかわからなかったら幼児がやってきて「遊ぶか」と言ったという話があるんですね。シャボン玉を飛ばしながら子供の無邪気な顔を見ながらとても幸せを感じたと。つまり、ここに親と子の樂園という美しい国日本の親の幸福の原型を取り戻す鍵があるのではないかと。乳幼児とかかわるというプロセスをどう取り戻していくのか、これが大事な視点ではないかと思っています。

○池田主査 いろいろと貴重なご意見をありがとうございます。

それでは、安彦先生、一言、お願いします。

○安彦教授 皆さんのお話に共感するところ大変多かったんですけども。資料に1つだけ、最後に「発達最近接領域」という言葉があります。これはある心理学者の言葉ですが、これは普通の子供が自力ではできないことを大人が助けるとできる領域のことです。これは非常に大事なことでして、これがまさに教育なんですけれども。普通の動物でももちろんまねをして、模倣してやることはあります、最近でも、そういうことは発見されています。しかし、大人が手を貸して、ある能力を育てて発達させるということはない。これが、やはり人類が進歩したもとなっているわけですね。この点、もう少しこの教育の大事なこと、重要性ということ、人類にとっての重要性みたいなものをしっかりと押さえていただきたい、この点が1点申し上げたい。

最後に、この仕組みづくりについては義家先生のおっしゃったとおりで、私はこの会議ではぜひ、もともと何でこういう社会になっているのかといえ、私は正直言って今までの政治家の先輩の方たちがこういう社会にしたと思っています。社会政策によってですね。したがって、半分以上の責任がいれば政治家の方たちにあるのであって、教育、教師や親にあるわけではないと思っています。

そういう意味では、こういう社会をまず政治家の方たちに社会改造していただかないと始まらないわけですし、そういう仕組みづくりそのものについてぜひこの場で提言していただきたい。ここではそういう社会改造の具体的な提言をぜひお願いしたいと思います。

○池田主査 ありがとうございます。

それでは、津本先生、お願いします。

○津本ユニットリーダー それでは、簡単に申し上げます。きょうは時間がなかったので1点だけ言ってないことを追加します。人の大脳には顔ニューロンというのがあるんですね。フェイスニューロンと英語で言いますが、これは顔にだけ反応するニューロンというものです。これは要するに相手の表情とか、特に目は非常に重要なキーになるんですけども、そういうものに良く反応するニューロンでして、これは赤ちゃんのときから

非常によく発達していると言われてます。

それで、きょうは非常にいいことを皆さんおっしゃったんですけども、その中で例えば赤ちゃんを母乳で育てるというお話がありました。母乳というのはもちろん栄養学的な点もあるんですけども、これは目を見つめて抱っこするという点があるんですね。目を見つめる、顔を見つめるというのが非常に大事なんです。そういう相手の顔や目を認知するシステムが非常に人の場合発達しておりまして、脳の大きな領域を占めているんです。

ところが、最近のいわゆるユビキタス情報化社会で、携帯だとかメールだとか顔を見ないでコミュニケーションするというそういうことになってきているんですね。ですから、これからはフェーストゥフェース、あるいはアイコンタクトでもって相手と話をするという、そういう視点が非常に重要になると思うんですね。ぜひそういう観点からも教育や子育てを考えていただきたいと思います。

○池田主査 どうも貴重なご意見ありがとうございました。

最後に山谷補佐官、お願いします。

○山谷総理補佐官 親であることは恵みであり喜びなんですけれど、アンケート調査では、お金がかかるとか、時間がとられるとか言われており、内閣府の調査の中でも、子育てはイライラするという母親が75%にもなっているんですね。これは本当に心を180度変えなければ、子育ては恵みだというふうに変えなければ親子の情が育たなくて、マスコミの影響も大きいと思いますけれども、そこを踏まえなければいけないと思っています。

クリントン大統領時代に、脳科学者と小児科学者をホワイトハウスに招きまして、どれほど乳幼児期にとってアタッチメント（愛着）が大事かということホワイトハウスカンファレンスでやったんですね。そして、お父さん、お母さんに、ベッドでブックを読んであげて、抱きしめてあげてということ語りかけたというようなことがありました。

また、私の隣にドイツ人の夫婦が住んでいて、夜PTAがあるからといって我が家に子供を預けにきました。12時過ぎても帰ってきませんで、どこかへ遊びに行っちゃったのかしらと思いましたが、その学期の教科書を父親と母親と先生が読み合ってどういうふうに教えるか、子供はどう興味を持つかという事を、長時間話していたというんですね。これは、お父さんも加わってほしいから夜にPTAやっているんですね。

教科書をともに学ぶとか、あるいは放課後、土曜寺子屋に参加していく、おやじの会を応援していく、あるいはおばあちゃん、おじいちゃんのグランママ隊、グランパパ隊というようなものを応援するのもいいですし。とにかく一緒に成長していくという応援プランを、場づくりを予算かけを改革提言をどうやってしていくかというのが課題になっていくだろうというふうに思います。

さはさりながら、私はこの内容というのはいままで広がらないと思うんですね。

私も子供が3人おりまして、個性はそれぞれだなと思う一方で、やはり子供の発達と脳科学の点からのいろいろな報告も参考にすべき点があると思ひまして、この分野で、有識者としての情報提供のようなものを届けるというような形や、もっといい方法があったら

教えていただきたいんですが、それもあるのかなと思うんですね。

例えば、今日資料6でお配りしました1ページなんですけれども、例えば子供には適切な愛着形成が基本だとか、情動は生まれてから5歳ぐらいまでに原型が形成される、乳幼児教育が大事だとか、前頭野連合機能の発達は8歳ぐらいがピークですとか。あるいは小児科学会が長時間視聴児は言語発達が遅れる危険性が高まりますとか、授乳中や食事中はテレビをつけないようにしましょうとか、いろいろ書いてあります。これは普遍的なこととして提言をされたんですが。実際にお母さんたちのところには、多分届いていないだろうと思うんですね。ですから、こういうものを小児科学会が言ってますよというような形で情報提供するとか。張委員の提出メモのようなものを盛り込むとか、あるいはPTAをお父さんが参加するために夜開きましょうとか、携帯やいろいろなサイトによっては世界の悪とつながっちゃうものもないですよと、もう一回携帯電話をチェックしてくださいとか、早寝、早起き、朝ごはんを、あるいは、日本の文化的な知恵も入れ込むとか。

あるいはおっぱいもそうなんですね。日本は、ユニセフ・WHOによる母乳育児応援の赤ちゃんにやさしい病院（ベビーフレンドリーホスピタル）認定施設は43施設しかないんです。入院中の母乳育児支援があれば、どれほど母子が助かるでしょう。昔はベテランのお産婆さんがいらしたのに、今はサービスがとても貧しい国となっているんですね。

それから、子守歌を聞かせましょうといっても今のお母さんは子守歌も知らない。日本中には今5,000位子守歌の資料は残ってるんですが、それが市町村合併でどんどんなくなっていつているんです。浄土真宗王国北陸には木魚がポクポクと、「ねんねんしょうみょうしょうさんげ」なんて歌がある。ふるさとの心、子守歌を例えば6カ月健診でふるさとの子守歌を歌いましょう、なんていうのも親学と言えば親学なんですね。小学生の音楽の教科書に子守歌を載せても良い。

だから、そういうふうになんか変わるようなメッセージの工夫をして、いろいろな方にご協力いただいてアピールを考えてもいいのかなと思います。

○浅利副主査 今日テーマは特別アピール大賛成。ただし短く、わかりやすく、感動的な文章で。

○山谷総理補佐官 では、副主査にリードをとっていただきまして。

○池田主査 私どもの今後の進め方としましては、こうしたことも視野に入れながら来週の分科会でもこの問題について再度ご議論いただければと思っております。

本日は時間をオーバーいたしまして申しわけございませんでした。これをもちまして第2分科会終わらせていただきますが、

事務局から何かございますか。

○山中副室長 次回、第10回の第2分科会でございますけれども、4月26日木曜日、午後4時から開催する予定ということにしております。議題につきましては多様な子供に対応した教育、障害を持った子供に対する教育、それからキャリア教育の推進等を予定しております。よろしくお願いいたします。

○池田主査 きょうは大変ありがとうございました。3先生のおかげで非常に中身の濃い議論ができました。今後ともよろしく願いいたします。

ありがとうございました。(拍手)

—了—